

等の委託料を計上したいというふうに考えております。

その結果、復旧工法とかが決まりますので、それから先の工事につきましては、設計委託が完了した後に、再度検討をいたしたいというふうに思っております。

○議長（春田 新一君） 5番、内山吉寿君。

○議員（5番 内山 吉寿君） ありがとうございます。

豆殿の道路崩壊現場に関しては、調査、入札、施工がスムーズに行われますように、よろしくお願いたします。

時間はまだまだありますけども、前向きな検討を全てしていただきましたので、最後になりますが、この財政状況の厳しい中、できることとできないことをしっかり市民に説明をしながら、私たちが生きている今、それは先人たちが必死につないでくれた未来です。今度は、我々が子どもや孫たちにしっかりつないでいけるよう、市と議会としっかりタッグを組み、チーム対馬で頑張っていきましょう。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、内山吉寿君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 暫時休憩とします。再開を1時45分からとします。

午後1時28分休憩

午後1時45分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） 改めまして、こんにちは。会派、対馬の風、6番議員、佐伯でございます。よろしくお願をいたします。

本日は、日本列島全般に寒波が襲来いたしまして、寒くなるという予報です。それと、最近、非常に学校、また、いろんなところでインフルエンザが流行っているという状況もありますので、くれぐれも一人一人、皆さん、私も含めてですけども、体調管理には気をつけて、議会中、そういったものを蔓延させることがないように気をつけながらやっていきたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、一般質問のほうに入らせていただきます。

まずは1点目、国境離島新法の効果、効能と延長、拡充についてということで質問させていただきます。

国境離島新法は、平成28年（2016年）の4月に議員立法として成立をいたしまして、平

成29年（2017年）の4月からの施行であります。令和9年、今からすると再来年の3月31日までの10年間の時限立法であるということが大前提になっております。

この法律が、対馬市を含む国境離島、日本全国いろいろとありますけれども、国境離島に及ぼした効果、恩恵は非常に大きいものがあります。新法施行から現在までの効果と、今後の延長をしていただくための、今、いろんな要望等を対馬市も、いろんな国境離島に関わる市町村が要望をしておりますけれども、そういったものに関しての今後の延長と拡充についてを含めて、市長のほうにお伺いしたいと思います。

そこで、一般的に言う国境離島新法ですけども、これは大きなくくりでは有人国境離島地域、日本全国にあります有人国境離島地域、これが15地域71の島に分かれております。これが法律で指定され、有人国境離島地域というのが国境付近にある有人離島の総称として定義をされております。

その中で本土から、対馬も含めてですけども、本土からの距離が遠く人口減少が著しいなど、生活環境整備が特に必要と法的に指定された地域を特定有人国境離島地域として指定されているというのが大前提の定義になりますので、当然、ここにいる方は理解をいただいていると思いますけれども、そういったところが大前提になります。

その中で、補助金の形態、交付金といたしましては、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金という形で、先ほども言いました日本全国の15地域71の島に対しまして、基本は大体50億という予算をもって、いろんな交付金をいろんな地域に配付をいただいているというのが、この国境離島新法の今までの経緯であります。

これを、再来年の令和9年の3月の末で、時限立法ですので終わるということになりますので、その先をどう延長していただくかということに関して、今いろんな活動、市長は市の立場として、私ども議会の中にも国境離島活性化推進特別委員会がありますので、そういった中でいろんな活動、またいろんな提言になるような形を模索したりというようなことを進めながら、今、進んでいるわけですけども、具体的な事業のイメージとしましては、いろんな補助金の具体的な事例、そういったものといたしましては、特定有人国境離島地域に関わる地域社会の維持、特定有人国境離島地域に関わる、そういった対馬みたいな地域が地域社会の維持をしていくために、その法律を作ってもらってますよ、また、その補助金を出してますよということが大前提になっておりますので、その辺を御理解いただいた上で、今後の話を進めさせていただきたいと思います。

まず、1番目としましては、この国境離島新法の法律の施行による効果、成果と、いろいろと運用する上で執行部としましては難しいところがあったのかなと思いますし、いろんな補助金の制度を作っただいておりますけれども、使うほうとしてもなかなか難しいところもあったようにいろいろとお伺いしておりますので、その辺に関して市長のほうに1点目、お伺いしたいと思います。

います。

続きまして、2番目といたしまして、この法律の必要性、延長してもらうことを前提にしておりますので、当然、必要なことは間違いなく必要なんですけども、延長等できれば今50億という予算が、ざっくりですね、若干、年度によって補正を組んでいただいたりということが増えたりということもあっているようですけども、拡充、結論から言いますと、予算の規模を拡充というか、ちょっと広げてもらうというようなことに対して、対馬市として現在までの取組と今後の取組についてお伺いをしたいと思います。

続きまして、3番目、この国境離島新法が延長された場合の現行法でのいろいろな課題があると思います。1番目の質問と関連する部分あると思いますけども、課題と拡充された場合、あくまでも今要望を出しております。それが、もし延長された上で、いろんな拡充をしていただけるというような場合に、対馬市としてはどのような点に強く要望をして、どんなところが重要であるというふうに御認識をされているのかということをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

2点目の質問ですけども、2点目につきましては、ポイ捨て、一般にいう車からとか、もしかしたらウォーキングをしてたりとか、いろんなポイ捨てというような行為をする場合があります。ポイ捨て及び故意に物を持って行って捨てるとかっていう形の不法投棄の現状と防止対策についてをお伺いしたいと思っております。

まず、対馬市においては、いろんな地域から観光を目的として、国内及び韓国のみならず近年では様々な国からのインバウンドのお客様に来ていただいております。以前は、本当、韓国の方がメインで、韓国の方以外の外国人っていうのはあまり見ることはなかったんですけども、ここ最近ではヨーロッパとか、東南アジア、またアメリカとかっていうところから、ロシアの方が来たりとか、いろんな方が、本当にいろんなところから来ていただいているなという方々にお会いすることがあります。

また、そういった観光客の方々のほとんどがバスで移動したりとか、また、レンタカーで島内を観光されてはおりますが、私が仕事柄お客様と直接お話をすることも多いんですけども、そんな中で、車で移動しているときに、お客様の言葉ですけども、思った以上にゴミが多いですねと、本当の意味での観光地にはなりきれて、どうなんだろうというような形の表現をされるお客様がいらっしやいましたので、私の中でも、やっぱり観光に携わる仕事をしておりますので、そういった意味では非常に気になる部分が常々ありましたので、今回の一般質問の中で、今回のこの題材として取り上げさせていただいたというのが今回の質問になります。

その中で、1点目といたしまして、対馬島内におけるポイ捨て及び不法投棄の現状認識というか、ごみの現状とか、そういったものを市のほうでの把握の状況を1点目、お聞きしたいと思います。

ます。

続きまして、ポイ捨て及び不法投棄に対する防止対策として、対馬市が現行、今、行っている取組がありましたら、その取組とその対策にどれぐらいの形で、その予算と人員と、どういう形に携わっているかも含めて御回答いただけたらありがたいと思っております。

続きまして、3点目、最後の、今後のポイ捨て及び不法投棄に対しての防止対策について、今後というか、今までのものを踏襲するものもあるかもしれませんが、今後また新たに取り組んでいただけるようなものがありましたら、その辺も含めて御回答いただけたらと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 佐伯議員の質問にお答えいたします。

初めに、国境離島新法の効果と延長、拡充についてでございます。

まず、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の支援による成果につきましては、平成29年度から令和6年度までの8年間の実績でありますけれども、運賃低廉化事業は補助対象事業費約40億7,900万円で、うち国県補助金が約31億6,100万円、輸送コスト支援事業が補助対象事業費約41億1,900万円で、国県補助金が約27億9,600万円。

次に、雇用機会拡充事業が補助対象事業費約18億5,900万円で、国県補助事業が約10億9,500万円、滞在型観光推進事業が補助対象事業費約3億5,600万円で、国県補助金が約2億2,000万円であり、総額では、約72億7,500万円の国費、県費を活用しているところでございます。事業費といたしましては約104億1,400万円となっております。

その成果といたしましては、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計におきまして、2045年の推計人口として、平成30年度時点での推計では1万3,731人であったものが、令和5年度時点での推計では1万5,434人と約1,700人程度改善されており、雇用機会拡充による島外からの創業による移住や、雇用の確保による人口流出の減少など、大きな成果の一つではないかと考えております。

また、この運用に当たっての難しいところということでございますけれども、まず、皆様御存じのとおり、運賃低廉化事業では、島民に対して運賃低廉化の対象となっておりますが、これが里帰り等をする元島民についても運賃低廉化の対象として欲しいという要望が多くありまして、このことについて国、県にも強く要望をしているところでありますが、大変難しいところがございますし、また輸送コスト支援等におきましても、輸送コストの種類、魚関係とか、どこまでを輸送コストの支援対象とするのかといったようなことにつきましても、大変これは難しい問題になっているところでございます。

次に、対馬市としての延長と拡充に向けた今までの取組と今後の取組についてでございますけれども、現在実施しております4つの事業を含め、様々な意見を取り入れるため、市内関係機関等の意見を聞き取り、意見を取りまとめたものを対馬市の要望としております。

国及び長崎県選出の国会議員への要望活動は、令和7年3月に市、市議会、対馬市国離島新法協議会の連名で行いまして、今年度に入り、8月に県主導により県知事、県議会議長、有人国境離島法に関係する5市2町の首長で要望活動を行い、9月には対馬市国境離島新法協議会主導で、また10月には県国境離島市町議会連絡協議会、各市町の議長及び特別委員会の委員長など、それぞれの関係分野での要望活動を行っております。

そのほか、全国及び県の離島振興協議会による中央への要望も実施されております。

併せまして、今月12月16日に、県知事をはじめ、関係市町の首長及び議会議長等で、国への意見書の提出を予定しているところでございます。

次に、法律の延長及び拡充に向けた市の重点事項についてでございますが、現在、実施している4つの事業の継続と、運賃低廉化事業においては対象者の拡大、雇用機会拡充事業においては外国人労働者の雇用対象の拡大を図りつつ、産業及び生活基盤の本土との地域格差が縮まるよう産業の維持と再生、そして、基盤整備を図るため港湾等の予算の拡充等を含め、市・議会、対馬市国境離島新法協議会の3者で連携し、一体となって取り組んでまいります。

次に、2点目のポイ捨て及び不法投棄の現状と防止対策についてでございますが、本市におきましては、市民の生活環境の保全を目的に、これまで清掃活動や啓発活動の推進に努めてまいりました。しかしながら、依然として不法投棄が後を絶たない状況にございます。

まず、不法投棄の現状でございますが、発生箇所は交通量が少なく人目につきにくい道路や橋の下、山間部、国道の脇などで多発しており、投棄されているごみは空き缶や家庭ごみ、家電製品、弁当容器等、多岐にわたります。

このような不法投棄は、個人のモラルに大きく依存していることが課題でございます。

また、不法投棄の取り締まりは、投棄物に個人を特定できるものがない場合には、現行犯での摘発が原則であるため、行為者の特定が極めて困難であり、いかに抑制効果を高めていくかが重要であります。

そのような中であっても、ボランティア団体や地域の皆様による清掃活動が各地で精力的に行われており、環境美化の取組を継続していただいていることに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

市といたしましては、毎年6月の環境月間に合わせ、警察、海上保安部、保健所、市による不法投棄監視の合同パトロールを実施しております。

また、対馬クリーンセンター中部中継所、会計年度任用職員11人に、海岸漂着物回収等業務

のほか、不法投棄防止パトロール及び回収業務を行ってもらうなど、監視体制の強化に努めているところでございます。

さらに、投棄ごみが多い場所につきましては、不法投棄禁止看板を設置するなど、人件費を含め年間約1,200万円の予算を投じ、抑止を図っておりますが、依然として不法投棄の根絶には至っていないのが現状でございます。

道路沿いなどに投棄されたごみは、雨風により河川へ流入し、最終的には海に流れ出ること、海岸漂着ごみや海底ごみ、さらにはマイクロプラスチックといった深刻な環境問題へとつながっております。市といたしましては、こうした状況を踏まえ、海岸漂着物対策をはじめ、環境教育の充実や地域主体の清掃活動の支援など、SDGsの理念に沿った取組を一層推進していく必要があると考えております。

今後の防止対策といたしましては、まず、監視体制の強化と関係機関との連携強化でございます。警察や保健所との情報共有を一層進めるとともに、関係法令に基づく実効性のある対応を図ってまいります。

また、道路管理の徹底も重要であります。道路管理者と連携し、投棄されにくい環境づくりを推進してまいります。

次に、地域住民への啓発活動の推進でございます。区長会を通じて地域へ周知を図り、地域ぐるみで不法投棄防止への取組を進めるとともに、学校教育を通じて幼少期からポイ捨てをしないという意識の定着を図るとともに、CATVや広報紙などを活用し、市民全体への情報発信を強化してまいります。

不法投棄の撲滅には、行政の取組だけでなく、市民一人一人が自分のごみは自分で適正に処理するという基本的な意識を持つこと、そして、地域全体で捨てさせない環境を形成することが何より重要でございます。今後とも、市民の皆様と力を合わせ、豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐため、不法投棄のない美しいまちづくりを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） ありがとうございます。

まず、1点目、この法律の施行による成果、効果と、運用上の難しいところということで御回答をいただきました。

成果は多分にあると思います。対馬の住民であれば、島民カードというものを皆さんお持ちになり、それを提示することによって、船、飛行機の運賃の低廉化ということが、どれだけ生活の中で恩恵を受けるかということは理解していただいているのではないかと思います。

補助金の柱には4つあるんですけども、市長も説明いただきましたけども、運賃の低廉化、今

説明したようなもの、あと物資の費用負担の軽減、これは運送コストになりますけども、そこに関してはその事業者じゃないとなかなか見えないところあると思いますけども、これ事業している人、また一番メインは多分漁業ですけども、漁業に関わる、出荷をすればするほど恩恵を受けることがあり得るということになりますので漁業の中でも大きな事業、養殖業がどうなんですかね、金額的にどこまで細分化されているか分かりませんが、養殖に携わるところ、とてつもなく大きな恩恵を受けているというような状況もあります。

次に、雇用機会の拡充というところで、これに関しては、対馬の新しいいろんな発想とか、新規事業の開拓という意味で、そういったいろんな形で若い人たち、いろんな考えを持った人たちの発想の下に、いろいろと利用されたということを理解しております。

また、観光振興という意味で3.5億円の金額を投入していただいたということになっておりますが、市長の説明の中にはなかったんですけども、大体50億円の予算が国境離島新法の国の枠で取っていただいているんですけども、長崎県として、50億円の、長崎県がどれだけ配分があるのかということが多分分かっている方もいっぱいいらっしゃると思いますけど、ここで一旦披露しておきますが、全体の50億円の半分は長崎県に入っていると。それ以外のところで大きなところといいますと、鹿児島県であったりとか、新潟県、これはメインが佐渡市なんですけども、あと沖ノ島とか、そういったところですけども、全体50億円のほぼ半分、例年これに近いくらいの金額が長崎県に入っております。

その長崎県に入ったうちの、25億円から26億円大体入るような形ですけど、そのうちの対馬には7億円から8億円という金額を、毎年対馬市にいろんな形でいただいております。これはすごく大きい金額だと思います。

いろんな予算の話をするとなかなか厳しいんですけども、こういった制度があって、この恩恵を長崎県も含めて国境離島地域に住む私たちが恩恵を受けているということは、しっかり理解した上で、とはいうものの生活、なかなか離島であるがゆえのハンデというものが多分にありますので、そういったものを補うためにも、どうしてもなければいけない法律とこの制度だということだけはもう間違いないと思いますので、その延長と拡充に向けて、次のところでは市長のほうからも説明ありましたけども、いろんな動きを今までもしていただいておりますし、今後もしていくということを今説明をいただきました。

4つ制度の補助金あるんですけども、その中で難しい部分とはということで、市長の答弁の中には、里帰りの対象をどうくくりを作るかということが難しいところもありますよねということと、輸送コスト軽減のところに関しましては、魚種であるとかいろんな製品の品目をどこにどういうふうに割り振るのかというのも、いろんな制度のくくりがあって、これに関しては送るときにはいいんだけど、帰りには1品しかダメよとかいろんなくくりがありますので、そういった中

での回答だったのかなと思いますけども、本当に難しいところいっぱいあります。

いろんなところに手を伸ばして、補助金を出したいという気持ちも多分持っていたいてはいると思うんですけども、それが制度の中でできないというところも大いにありますので、そういったところも含めて、今度の拡充のところではいろんな制度を広げることができるのであれば、そういったところも含めて制度を考えていただければと。多分、対馬市だけでできることではない問題ですので、難しいとは思いますが、その辺も含めて検討をしていただけたらと思っております。

私の中では、できたら市のほうからも回答としまして、難しいところは雇用機会の拡充のところは非常に大変だったんだよというような回答も来るかなと思ってたんですけども、私がいろいろと雇用機会拡充に関していろいろ話を聞いてみましても、やっぱり拡充の希望を出して、一般の事業者、私も事業を部分的にはしておりますけども、そういった中でこの補助金をもらおうとすると、非常にハードルが高いという表現が正解かどうか分かりませんが、なかなかの準備も必要ですし、いろんな制約もありますし、そういった意味で非常に厳しい、厳しいというわけじゃないんですけど、当たり前なんでしょうけども、いろいろと。

それと、市のほうは市のほうで、やっぱりいろんな業種に対しての対応をしていかないといけないということも含めて、非常に担当者としては頭を悩ませることが多かったのではないかとというふうに、担当の方と若干話をしたときにも、それは頭は痛いんですけども皆さんのためを思って、というようなことで頑張っていたということも重々理解はしておりますけども、今後、そここのところに関しましては、長崎県の中では、対馬市と壱岐市と五島市がメインになって、そういった予算を頂いているところになりまして、その中でも、今もう8年目、ほぼ9年目が終わろうとして、10年の時限立法の中の9年目が、ほぼもう終わろうとしておりますので、その中で壱岐、五島、対馬の中でも、雇用機会拡充に対する取組がやっぱりそれぞれ違うんですけども、やっぱり対馬の島民性といいますか、地域性もあったんだと思うんですけども、なかなかその辺の取組がもっともっとあって、行政として、予算としてはあつてほしかったんですけども、なかなかそうなりきれなかったというところには、いろいろ理由があると思いますので、そういったところをもう1回、次回、延長ができた際には、そういったところも含めて改善をしながら進めていただけたらと思います。

今後、いろんな意味で、対馬が人口減少という問題が大きいものがありますけれども、先ほど市長の答弁の中にも、人口の減少幅が減ったというような回答がありましたけども、そういった状況を改善するためには、この雇用機会拡充の補助金を使ったいろんな民間業者、若い人たちの新規事業の開拓というところが非常に大事になってくるのではないかと、この制度を使う中では、一番の肝になるのではないかとというふうに私は考えてはいるんですが、この辺に関しては市長は

どうお考えになりますでしょうか。1点よろしいですか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） すみません。ちょっと私、ずっと話を聞いてたんですけど、いきなりこちらに来たもんですから、あれと思って面食らっておりますけども、やはり、今、議員おっしゃられるように、この予算的には、対馬も毎年7億円から8億円ほど活用をさせていただいて、この4つの事業メニューを主として取組をさせていただいているところではございますけども、今後のことで、特に令和9年4月からの次期計画においては、やはりメインは人口減少をいかに抑えていくかということになるかとは思っておりますけども、ただ、そればかりではなくて、やはりこの対馬のまず産業をどうすれば産業がもう少し栄えていくのか、振興ができるのか、そうすることによって人口減少を緩やかにしていくといった考えの下で、その取組を進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（春田 新一君） 6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） ありがとうございます。

ということで、やっぱり雇用機会拡充ということもメインになってくるということになるのかなと思います。

続きまして、この法律の必要性と今後の対馬市としての取組ということで、先ほど市長の回答の中にも、12月16日にも国のほうへ出向いて、また要望活動をするんですよということもいただきました。ありがとうございます。

それと、もうここにいる方は皆さん御存じかと思っておりますけども、12月6日土曜日に、午後から、対馬市交流センターにおいて有人国境離法改正・延長対馬市総決起大会が開催されるということでありますので、そこには、ここにいる方はぜひ全員お集まりいただき、次の延長に向けて大きな声を上げていただけたらと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それに伴い、また、対馬市としましては市報とか、議会としましては議会だよりとかにも、しっかりと国境離島新法の延長に向けてということで掲載をしていただき、また、対馬市のLINEによっても対馬市民に声かけ、また、理解を促すということをしていただいていることを非常にありがたく思っております。

続きまして、3番目ですけども、延長された場合の対馬市の重点項目ということですけども、対象者の拡大とか、外国人労働者の拡大ということですけども、極端に言うと、あまり時間ないんですけど、これ、今の制度では制限がされてますかね。されてないというふうに私は理解をしてはいるんですけども。これに関しては、ちょっと回答を。もし、可能であればよろしく願います。

○議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田 浩徳君） お答えします。

現在の制度上では、雇用機会拡充の補助金を使った事業では、外国人のほう一定の制限がございますので、その制限を少し緩めていただいて、もっと対象を増やしていきたいという内容の答弁だったかと思います。

○議長（春田 新一君） 6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） ありがとうございます。

私も自分で調べたときには、制限がかかってないようにありましたけども、一定の制限があるということですね。その辺、またしっかりと。現実、対馬におけるいろんな産業におきまして、外国人の労働力も必須の状況になってきているのかなと思います。

私どもサービス業ですけども、そういった方々の力がないと、やっぱりもう補えないという現状はどこにもあるのではないかというふうに、それを今どちらかというと何とかやりくりをしているという業種がいっぱいあると思いますので、その辺に関しても制度をうまく使いやすい形に変更していただくということは必要かと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

あと、もう1点、基盤整備という言葉が市長の言葉の中で頂きましたけども、そこ、大いに、今後、制度の拡充というところでは、いろんな意味で国境離島新法のその中に、大きなくくりの中に、有人国境離島地域が有する活動拠点として機能を継続的に維持することを基本目的とし、国は地方公共団体と連携し、保全に関する施策を必要な措置を講ずるように努めるということが明記されております。

これに関しましては、4点あるんですけども、国の行政機関の施設の設置。

2点目といたしまして、国による土地の買収等、国の行政機関の施設の設置等に必要な土地の買い取り、土地所有の状況把握。

3点目といたしまして、港湾等の整備、これは港湾も含めて、空港も含めて中には詳しく説明があります。

4点目といたしまして、外国漁船による不法入国等の違法行為の防止、戦略的海上保安体制構築、自衛隊の装備品の能力向上等、漁業者と協力し外国漁船の違法操業への監視等というふうに明記してありまして、こういうものに関して、対馬市としてもしっかりと私どもも声を上げていかなければいけない部分かなと思いますし、対馬市としてもこういったところに関して、一緒にというか先頭になって声を上げていただきたい部分かと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

それに加えて、対馬市、国境離島新法という制度の中では、なかなかそれ以外の部分、要望としての表現ですけども、福祉とか教育とか、そういったものに関しては現状全く対象にならないということは大前提ではありますけども、長い目で見るとそういったものもどこかでしっかりと制度の中に組み込めるような可能性があるときにはしっかりと入れていただくという方向のスタ

ンスを持ちながら、いろんな要望活動の中で入れていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

なぜ、装備とかってということに対してこだわるかといいますと、対馬は日本の防衛の最前線であることは間違いないということではありますけども、日本政府は、防衛に関わる防衛関連経費という表現を国のほうはしておりますけども、その対象事業を拡大すると明確に表明しております。

国がこれまでよりも手厚く配分するという方針をしっかりと出しておりますし、国境離島新法では賄えない、そういう部分あると思いますので、そういったことに対してはうまくしっかりと国のほうに、これはなぜそういうことが言えるかといいますと、先日、市長も一緒に行きましたけども、国境離島新法の要望で国に行きましたときに、国会議員の先生方とお話をさせていただく機会の中で、そういったものもしっかり使えるものはありますので、対馬の現状をしっかりと伝えてくださいということをおっしゃったので、これ、伝えることも、逆に言うとも何でも言ってくださいって言われたんで、私もこういうこともあるんですよ、こういうことも実は予算が足りないんですよということをお話ししましたら、しっかりとメモをしていただいて、なにかしらすぐ回答が来るとは思えませんが、そういった形で認識をしていただくという機会を頂きましたので、今後もそういったことに対して力強くしっかりと伝えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

国境離島に関しては終わりたいと思いますけれども、ポイ捨て不法投棄に関してですけれども、まず、第1点目、ポイ捨ての現状認識ということですけども、まず1点、市長にお聞きしたいんですけども、対馬市において現在、不法投棄に対する罰則の規定は現状ありませんよね。はい、ありません。

しかしながら、という中で、不法投棄はそれをした人が回収処理するのが原則ではありますが、投棄者、不法投棄をした人が見つからないときには、誰が責任を持って片づけないといけないことになってますでしょうか。よろしくお願いいたします。もしよろしければ、部長でも大丈夫です。

○議長（春田 新一君） 未来環境部長、三原立也君。

○未来環境部長（三原 立也君） お答えいたします。

基本的には、不法投棄自体が悪いことではございますけれども、実際に不法投棄をされた場合、そのままそこに放置されていますと、その土地の所有者等の方が片づけるということになってしまいます。

○議長（春田 新一君） 6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） すみません、市長、突発的に質問させていただいて申し訳ありませんでした。

今、部長が言われたとおりなんです。もし、私が道路脇に土地を持っています。そして、そこに不法投棄をされました。不法投棄をされたことが分かりませんでした。もし、何かのきっかけで、そこが訴えられました。警察が、いや、ここにあなた置いてるでしょって言われたら、私の責任で、私がお金を出して処理をしないとイケないという法律が、日本の今の法律です。

ですから、そういった理不尽なことが起こりかねないという状況もありますので、ここに関してしっかり対応していける対馬市であってほしいなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

そういった中で、市長の答弁の中にもありましたけども、ボランティアグループであったりとか、ここの中にもボランティアとしてごみ拾ひをして、今日もここで頑張りましたという形であげていただいている方もいらっしゃいますし、それぞれの地域の中で民生委員の方であったりとか、それ以外の方で時間があるからごみ拾ひしてもらっている方、実際、本当に頭の下がる方が地域地域にいらっしゃいますので、そういった方々には、もし何かの機会がありましたら、いろいろ対馬市としてできる表彰とか、そういったことになろうかと思ひますけども、そういった機会を設けていただけるような形があればありがたいかなというふうに考えております。

続きまして、ポイ捨てに関して、現在、対馬市が取り組んでいる状況ということですけども、先ほど市長の答弁の中にもありましたが、海ごみのほうが対馬市の中では予算もいっぱいありますし、海ごみのところで雇っていただいている方々の中で時間とか、陸上のごみのほうの対処もしていただいているということをお聞きして、私そういったことが行われていること自体、恥づかしながら知らなかったものですから、非常にありがたいなと思ひました。

そういった中で、先日、環境政策課のほうにお伺ひして、実は私の近いところでこういった場所があって、すごいんですね、本当びっくりするくらい空き缶、空き瓶、ペットボトルとかがあるんですよという話をしておりましたら、その後、たまたま私時間があつたので、また歩いて行ける距離のところなんですけども、ウォーキングに行きましたら、あれ大分減ってるぞというふうな状況で、速やかに、何かのタイミングがあつたのかもしれないんですけども、そういった、結構、危険なところなんですよ、危険なところなんですけども、そういったところまでごみを回収していただくということがありまして、それも本当に、部長のほうにも確認しましたら、完全ではないですけども、ある程度のところはしておりますということで、いやもう本当に、それだけでも大きな違い、見た目的にもきれいになっておりますので、本当にありがたいなというふうに感じております。

最後になりますけども、今後の防止対策として、私のほうからちょっと提案なんですけども、市長の中にも、もう大体理解していただいているのかなと思ひますけども、1点目といたしましては、頻繁にポイ捨てがあるような場所っていうのは、多分もう市のほうも特定されてると思ひ

ますので、そういった場所に対して、カメラを設置してみると、常時するという必要はないと思いますし、常時することによってはいろんなプラス要因だけでなく、マイナス要因もあるかなというふうに感じる部分もありますので、いろんな意味で、この場所に一定期間、こういうカメラを設置して、そういうところに対する、ポイ捨てを禁止してる地域、ポイ捨てしちゃダメなんですよ、いつもいっぱい落ちてますよねっていうようなことを事前に告知をした上で、カメラを設置し、抑止力として、最終的にはそういったポイ捨て、不法投棄が完全になくなることは多分ないとは思いますが、減少していくということの方向性として、そういう機会を設置をしていただく、そういう使い方をしていただければというふうに考えております。

それと、先ほど、市長の回答の中にも若干ありました。私は、警察、いろんな地域に交番がありまして、交番から、私たちの近くですと加志にあって、加志の方が厳原まで行きますとか、雞知まで行きますとか、そういった中で、その通り道の中で、やっぱり旧道があったりとか、先ほど言われたようにやっぱりポイ捨てのしやすい場所がありますので、そちらを通過してでも帰るということ是可以ので、そういう協議会的な組織を作って、いろんな意味で情報共有をして、警察は警察で抑止力になるような、逆に言ったら警察があちを通ってるんだなということが分かれば、間違いなく抑止力になると思いますので、そういったことも含めて、協議会は協議会として情報共有を作っていただくというのがベストだと思いますけれども、簡単ではないと思いますので、そういうこともどういう形か別として、そういう形をちょっと検討をいただき、警察には警察にそういった動きとか、警察だけじゃなく、そういう普通通らないところが不法投棄は特にしやすい場所になってしまいますので、そういったところにも、そういった抑止力になるような動きをする方たちをできれば増やして行って、ポイ捨て、不法投棄がなくなるような形を対馬市として築いていただけたらと思いますが、市長、その辺の、カメラと警察へのそういう呼びかけと、協議会的なそういう情報共有の場というところ、3点を提案したいと思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この防犯カメラの設置の検討ということでございますけれども、今、担当部のほうで、来年度より、この環境月間でありまして6月に、この関係機関、警察等と協議をいたしまして、不法投棄が特に多いということで認知している箇所等に、試験的ではありますが、数箇所、監視機器を設置する予定としているとのことでもあります。

その後、この監視効果や運用コストなどの費用対効果等を検証して、この費用対効果がそれだけ上がれば、また本格的な導入について検討をしてまいるということになっております。

そして、また、警察等との情報共有でございますけれども、警察、そして保健所等との連携強化は不可欠でございますので、今後もしっかりと情報を共有しながら、不法投棄の撲滅に向けて、

頑張ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 6番、佐伯達也君。

○議員（6番 佐伯 達也君） 前向きな回答、ありがとうございます。

本当、対馬市、観光客もめちゃくちゃ多いです。インバウンドの方も多いですけども、国内の方々も以前の、コロナの前というか、結構、来ていただいております。それと、海外の方々も韓国のみならず来ていただいておりますので、そういった方々に来て、レンタカーで回って残念な思いをさせなくていいような対馬市をしっかりとつくっていくためにも必要なことかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、佐伯達也君の質問は終わりました。

---

○議長（春田 新一君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 議長、発言許可を求めます。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 本日の波田議員の一般質問中に不穏当発言があったと私は認識しています。その訂正を求めます。

選挙公営制度に係るポスター政策の妥当性についての質疑の中で、客観的証拠に基づかない主観で誹謗中傷発言がなされました。私は、議長に次のような処置を求めました。

①波田議員本人に訂正の意思はあるのか、確認してほしい。

②訂正を承諾するなら、明日、開会直後に、「昨日、波田議員の一般質問の中で不穏当発言があったので本人に訂正を求めたところ、承諾された。議長の整理権に基づき、当該の箇所を議事録から削除する」と議長の発言を求めるということでお願いしました。

議長からは、明日の発言はせず、議長の議事整理権に基づき議事録の訂正を行うとの回答が議会事務局長からありました。

先ほど言ったように、議長が私の明日こういうふうな発言をしてほしいということを受け入れていただければ、こういう行動を思い留まるつもりでした。しかし、残念ながらこのような行動をとるしかありません。

このままであれば、印刷業者にまんまと騙された間抜けな議員、間抜けな市役所になりますよ。市役所の皆さんも。

不本意であります。印刷業者の名誉と尊厳を守るために、懲罰動議も辞さない覚悟です。皆